

歯科技工所内容変更届

年 月 日

三重県知事 宛て

開設者（法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

住所

氏名

電話

歯科技工士法第21条第1項の規定により、歯科技工所の内容の変更について、次のとおり届け出ます。

ふりがな 名称	
開設の場所	〒 電話（ ）
変更事項及びその理由	
変更事項	
変更前の内容	
変更後の内容	
変更年月日	年 月 日

備考

- 1 管理者又は業務に従事する者を変更した場合は、歯科医師免許証又は歯科技工士免許証の写しを添付すること。
- 2 業務に従事する者で、新たにリモートワークを実施する場合は、連絡先及び実施場所の住所等を記入すること。
- 3 構造設備を変更した場合は、平面図を添付すること。

保健所受付印

(規格A4)